

提 案 の 概 要

施設名：前津福祉会館・児童館

団体名：前津なかよしコンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等
<ol style="list-style-type: none"> 誰もが気軽に来館し、ふれあいが感じられる、親しみの持てる居場所を提供 「健康」「趣味」「生活情報」に重点を置いた魅力的なサービスの提供 高齢者の社会参加の促進と、閉じこもりや孤立の防止 「前津福祉会館」ならではの役割
②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）
<ol style="list-style-type: none"> 経験と熱意のある現有の職員及び必要なスキルを身に付けた職員を配置します。 館長・事務職員・健康支援スタッフ・生きがい支援スタッフを配置します。 スケールメリットを活かした多様な人材確保、専門性を活かした事業運営を行います。 スケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じて人材育成をします。 職員一人ひとりが意欲と熱意を持って働ける環境を作ります。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談
<ol style="list-style-type: none"> 利用者の日常生活上の困り事や悩みなどに、職員が対応します。困難な事例については、社協が持つネットワーク等を活用して、相談内容に対応します。 区医師会の協力を得て、嘱託医師による健康相談や健康講話を行います。 プライバシーに十分配慮し、気軽に相談ができる環境を作ります。
②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業
<ol style="list-style-type: none"> より多くの利用者に参加いただけるよう、講座の実施方法・内容を工夫し、また利用者のニーズに合った魅力ある講座が実施できるよう充実に努めます。 「いつでも」「誰でも」気軽に来館していただくために、従来からの特徴である魅力ある単発講座・行事・催事を、できる限り多く開催します。 同好会の参加者募集や設立提案など、同好会活動を支援します。 利用者の活動の目標となれるよう、発表の場として演芸大会・作品展を開催します。
③機能回復訓練の実施
<ol style="list-style-type: none"> 利用者の身体能力やニーズに合った体操講座を定期講座で多数開催し、体操系同好会活動の支援も積極的に行います。 「きてみて体操」「きてみてヨガ」講座などの単発講座を多数開催し、気軽に体操できる機会を増やします。
④入浴事業
<ol style="list-style-type: none"> 1つしかない浴室を有効活用するため、男女交代制を廃止、男女別入浴日を設定、1回あたりの入浴時間を延長、ゆったり入れる「前津の湯」事業を実施します。 安心・安全な入浴に努め、職員による入浴前の声かけ等の確認を行います。
⑤電話相談事業
<ol style="list-style-type: none"> 「名古屋市高齢者福祉電話相談活動要領」に基づき、一人暮らし高齢者へ、相談員が週2回電話訪問を行い、個別相談や安否確認等を行います。 電話相談では、熱中症予防やインフルエンザなど感染症予防の注意喚起も行います。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

以下の5つの項目のウェルビーイングを高めていくために、児童館に来てくれる子どもたちとともにトライアンドエラーを受容する場をつくっていきます。

- ・ ポジティブな感情が持てるように
- ・ 愛着心・共感力を持てるように
- ・ 他者との良好な関係が作れるように
- ・ 達成感が持てるように
- ・ 生きる意味や意義を自覚できるように

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- 1 サービスの質の確保と経営の効率性のため、館の運営に必要なスキルを身に付けた職員を配置するとともに、他県に於いて目覚ましい活動をしている児童館のスキルを学ぶ。
- 2 館長・事務職員・児童厚生員・留守家庭児童クラブ支援員・ユースサポートスタッフ・施設管理員・地域子育て拠点見守り支援員を配置する。
- 3 市民感覚と人権意識、運営に必要なスキル、現場で必要な知識を兼ね備えた職員を配置する。
- 4 児童館に求められるもの、児童館が提供すべきことを常に意識し実施できる職員を育成する。
- 5 職場会議を通じた連絡を密にし、区社協・おやこセンターによる専門研修を実施する。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

「子どもが本来の姿で居られる児童館」を目標に、利用しやすくリラックスできる雰囲気づくり、利用者との関係づくりに努めます。利用対象年齢の誰もが楽しめるよう、さまざまな年齢を対象にした行事やクラブ活動を計画します。

また、子ども一人一人が多様な個性を持つ存在であることを認め、彼らが自己肯定感をもって必要な知識や経験を得られるようにサポートし、子どもにとって必要な時間・空間・仲間を提供できるよう事業を実施します。

- 1 自主的な遊び場の提供
- 2 行事活動
- 3 クラブ活動
- 4 読書活動の促進
- 5 中高生の居場所づくり
- 6 子どもが意見を述べる場の提供
- 7 食育活動の推進

②子育て支援活動

子育てをしている親たちがイキイキと子育てを語ることができる環境づくりをし、子育て力の向上に努めます。また、親と子が基本的信頼感という子どもの心の基礎が築けるような活動を創っていきます。

乳幼児を対象にした自由参加型クラブや、子育てサロンの部屋の提供等、子育てを支援するプログラムを積極的に進めていきます。未来を担う子どもの健やかな発達を援助し、子育て家庭への支援を関係機関と連携しながら活動していきます。

- 1 子育て家庭を対象とする活動
- 2 子育てサークル支援事業
- 3 区子育てネットワーク連絡会への参画
- 4 地域子育て支援事業

③地域福祉促進活動

地域における児童健全育成の拠点施設として、積極的に地域と関わりを持ち「つながり・つながる」をテーマに顔の見える関係を作りながら、児童健全育成や子育て支援・青少年育成などの課題に取り組んでいきます。周辺地域にこだわらず、企業や大学・高校などの教育機関との連携をすすめて、多くの人に関わってもらい、子どもたちが様々な人たちの生き方に触れる機会を大切にします。

- 1 地域組織活動の推進
- 2 地域住民との交流
- 3 ボランティアの育成・支援
- 4 移動児童館事業
- 5 児童館を支える地域組織づくり
- 6 世代間交流の推進
- 7 異文化交流
- 8 企業・大学・高校との連携

④留守家庭児童健全育成事業

家庭的な雰囲気や、健全な遊び・生活習慣において、より良い指導をするため、

- 1 居心地の良い場所にします
- 2 遊びを通して成長できる場所にします
- 3 安全指導や、危険予知能力を育てます

- 4 ルールを守り、規律ある生活をするよう指導します
- 5 留守家庭児童クラブ以外の子ども・高齢者との交流を行います
- 6 保護者との連携を綿密にします

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

【福祉会館】

- 1 人件費については、限られた予算の中、経営の効率性を図るよう積算しています。
- 2 物件費については、次のとおり積算しています。
 - ①福祉会館の設置目的達成のための事業費用を、最重点項目としています。
 - ②事務全般の費用については、すでに効率的な経費執行に努めていますが、サービスの質を落とさない範囲で今後も引き続き経費見直しを続けていきます。
 - ③施設管理費用は、現有の設備を有効利用しつつ、安全管理に必要な費用を充てています。
 - ④施設改修費用は、常に費用対効果を意識しながら計画的に支出します。

単位：千円

費目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
福祉会館	41,758	41,758	41,758	41,758	167,032
人件費	23,081	23,081	23,081	23,081	92,324
物件費	17,163	17,163	17,163	17,163	68,652
小規模修繕費	1,514	1,514	1,514	1,514	6,056

【児童館】

- 1 有効性や効率性を意識しながら、児童館の設置目的を達成するための事業費用に最重点を置きます。
- 2 事務管理費用は、無駄な費用をなくし必要な経費を支出します。
- 3 施設管理費用は、現有の設備を有効利用しつつ、安全管理に必要な費用を充てます。
- 4 施設改修費用は、常に費用対効果を意識しながら計画的に支出します。
- 5 子ども子育て新制度に関連し、地域子育て支援事業をより良くしていくために専任の見守り支援員を配置します。また放課後児童健全育成事業では、よりサービスの質の確保・向上が求められることとなったことを受け、留守家庭クラブ支援員について、熱意と経験を持つ優秀な人材の確保・流出防止のため処遇の見直しを行います。

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。